

ドイツにおけるサッカー審判員の実情

上野 哲*¹

Der Sachverhalt des Fußball Schiedsrichter in Deutschland

Tetsu UENO

Das japanisch Ausbildungssystem der Fußball Trainer ahmt das deutsche Ausbildungssystem nach. Viele japanische Fußballspieler betätigen sich in der Bundesliga. Deutschland ist auch ein beliebtes Trainingsland für japanische Fußball Trainer. Hingegen ahmte das japanische Ausbildungssystem der Fußball Schiedsrichter, das deutsche Ausbildungssystem nicht nach. Warum hat Japan das deutsche Ausbildungssystem hier nicht nachgeahmt? Der Zweck dieses Aufsatz ist, die Erforschung dieser frage in anbeacht meiner Erfahrungen in Deutschland.

KEYWORDS : Fußball, Bundesliga, Schiedsrichter, Deutschland

1. はじめに

世界中で日本人プロサッカー選手が活躍するようになった。これまでブンデスリーガ（ドイツのプロサッカーリーグ、Fußball-Bundesliga）1部、2部に所属した選手は41名にのぼる。現在も13名の日本人選手がブンデスリーガで活躍しており、ドイツは世界の国々の中で最も日本人プロ選手が活躍している国だと言える。

実際、ドイツは日本のサッカーの歴史に大きな影響を与えてきた。日本のサッカー指導者養成システムはドイツをモデルにして構築されており、また指導者の研修先としてもドイツが選ばれる機会が多い。育成年代のチームの海外遠征先としても人気が高い。

しかしその一方で、ドイツにおける審判の現状や育成システムについてはほとんど日本で参考にされることはなかった。現在でも審判員交流プログラムやJリーグへの外国人招聘審判は、イング

ランドからが最も多く、オーストラリア、ポーランド、デンマーク、旧ユーゴスラビアなどと比べても、ドイツが特別重視されている様子は見られない^{注1)}。

本稿の主要な目的は、なぜ指導者養成について日本はドイツをモデルにした一方で審判員養成についてはドイツをモデルにできなかったかについて、ドイツにおける筆者の実体験も交えて分析・推論することにある。

2. 指導者養成・選手育成システムにおけるドイツの影響

日本における選手育成システムは、ドイツの影響を大きく受けているが、そのきっかけとなったのが、デットマール・クラマー（Dettmar Cramer）である。クラマーは1964年の東京オリンピックを控えたサッカー日本代表を指導するため、その代行監督として1960年に招聘された。1964年の東京オリンピックでは、日本代表はアルゼンチンを

*1 一般科(Dept. of General Education), E-mail: tueno@oyama-ct.ac.jp

破るなど健闘したがベスト8にとどまった。しかし、1968年のメキシコオリンピックでは、クラマーの指導を受けた選手やコーチを中心に構成された日本代表は、メキシコオリンピックで3位となった¹⁾。

クラマーはさらに、現在のJリーグ(日本プロサッカーリーグ)の前身となったJSL(日本サッカーリーグ)の創設、指導者ライセンス制度の創設と確立、天然芝の競技場の普及、代表チームによる国際親善試合の定期的な実施の実現など、日本サッカー強化の礎を作った²⁾。

ドイツ・デュイスブルグのスポーツシュレの主任コーチだったそのクラマーを日本に招聘することを決断したのは、広島県出身の医師で、第4代日本サッカー協会会長、アジアサッカー連盟副会長、国際サッカー連盟理事を歴任した野津謙である。なぜ、サッカーの母国イギリスや南米の強豪ブラジルではなく、ドイツであったかについては諸説あるが、有力なものとして、東京帝国大学医学部小児科教室副手だった野津のドイツ語能力が極めて高かったこと、日本が初めて出場したオリンピックがベルリン大会だったこと、共に敗戦国でありながら西ドイツ(当時)は1954年ワールドカップスイス大会で優勝したことなどがあげられる。こうしたことが理由で、野津にはドイツサッカーへの親近感と敬意があったと伝えられている³⁾。

クラマーは、戦後のドイツサッカー復興の先駆者であったゼップ・ヘルベルガー(Sepp Herberger)の愛弟子であった。そのヘルベルガーは、ドイツ代表チームの初代監督だったオットー・ネルツ(Otto Nerz)のアシスタントで、日本のトップチームの随行者だった田辺五兵衛は1936年8月にベルリン・オリンピックに参加するために訪れたベルリンでネルツに会っている⁴⁾。ネルツはベルリン体育大学在籍時はサッカーのトレーニング法に関する研究をおこなっていたが、その後は代表監督を務めながらフリードリヒ・ウィルヘルム大学で医学を修めた。科学的な理論に裏打ちされたネルツの体系的なサッカーのトレーニング法は、戦後ヘルベルガーらによってさらに発展し、現在ではケルン・スポーツ大学で実践されている⁵⁾。クラマーが日本に持ちこんだサッカートレーニング法は、体系的で科学的な、最新の理論に基づくドイツ直系のものだった。このトレーニング法に基づき、日本の指導者ライセンス講習のカリキュラム

は構築されていった。

3. ドイツにおけるサッカー審判員の実情

2016年度のデータになるが、ドイツにおけるサッカー審判員登録数は58,241名、サッカーチーム登録数は129,134チーム、1チームあたりのサッカー審判員登録数は0.45人である。ドイツにおけるサッカー審判員登録数のピークは2006年の81,372人で減少が続いている。登録チーム数もピークが180,717チームで、同じく減少傾向が続いている^{注2)}。

一方2016年度の日本におけるサッカー審判員登録数は264,206名、サッカーチーム登録数は28,362チーム、1チームあたりのサッカー審判員登録数は9.32人である。1チームあたりの登録審判員数は日本のほうがドイツより20倍近く多いが、これは日本の登録審判員数の中には資格は取得しているものの実際には審判活動を全くおこなっていない者が多数含まれていることによると推測できる。

とはいえ、それでも事実としてドイツでは審判の絶対数は不足しているため、副審や第4の審判員をつけずに主審1人で試合をコントロールする試合を増やしている。私が滞在したザールラント州では、副審が付くのは5部リーグにあたるフェアバンズリーガ(Verbandsliga)までで、6部リーグにあたるランデスリーガ(Landesliga)からは、審判は主審が1人のみであった。なお、第4の審判員がブンデスリーガ2部に割り当てられるようになったのは2009年度からであり、現在でもブンデスリーガ3部以下では、入れ替え戦など重要な試合を除き、第4の審判員は割り当てられていない。

4. 日独のサッカー審判員をめぐる共通点と相違点

4. 1 共通点

【アセスメントレポートの形式/評価点】

審判員を指導する立場にある審判インストラクターが重視する審判の評価項目は、日独でほとんど相違がない。日本の「主審評価報告書」の項目は「判定の的確さ、一貫性」「ゲームコントロー

ル」「体力・動き・ポジショニング」「副審との協力」の4項目であるが、ドイツにおける「Bericht des Schiedsrichter-Beobachters (審判アセッサーによる報告書) / Bericht des Schiedsrichter-Coaches (Lizenzlingen) (公式審判インストラクター(有資格者)による報告書)」の評価項目も「規則の適用・解釈、ゲームコントロール、戦術的振る舞い」「パーソナリティ、ボディランゲージ、選手とベンチのコントロール」「体力、ポジショニング」「副審との協力」の項目がメインとなっている。

また評価点数についても、10点満点で「9.0-10: 卓越している」「8.5-8.9: かなり良い」「8.0-8.4: 良い」「7.5-7.9: 不十分」「7.0-7.4: 劣っている」「6.9: 能力不足」であり、基本的に日本の審判報告書の配点と大きな相違はない。

ドイツではより上位のリーグの審判を担当するためには、3回受けられるアセスメントの点数が最低でも8.4以上、高い評価を得るためには8.5~8.6を取らなければならないが、この部分についても日本と大差はないだろう。

4. 2 相違点

【審判員の所属先】

日本では県リーグクラスであれば、チーム帯同審判員(チームの選手やスタッフが審判資格を取得して、自チーム以外の試合の審判を担当している)がいるが、地区や県から派遣される専門の審判員になると、特定のサッカーチームに所属していない審判員(審判のみを専門的に担当する)の割合が圧倒的に多くなる。

しかし、ドイツの場合、基本的に審判員は特定のクラブに所属している。そのうえで、地区や州のサッカー協会に登録されることになる。実際、インターネットの検索サイトで「Schiedsrichter gesucht (主審募集中)」と打ち込んで検索をかけると、無数のクラブがヒットする。日本では審判ウェアや用具はJ1リーグ担当にでもならない限り、基本的には自前だが、ドイツでは審判用具の購入費は所属クラブがサポートしてくれる。実際にクラブはドイツサッカー連盟(DFB: Deutscher Fußball-Bund)よりそのための費用の支援を受けているからである。

【審判証の特典】

ドイツサッカー連盟発行の審判証があれば、ドイツ国内で開催される有料試合のチケットを、ブ

ンデスリーグを含み、すべて無料で手に入れることができる。ドイツ代表の試合も、管轄が地域協会であれば、同様に無料で観戦することが可能である。

【男子リーグにおける女子審判員の活躍】

日本ではJリーグ担当審判員の中に未だ女性審判員は登録されていないが、ドイツでは2017年9月にブンデスリーグ1部で初めて女性審判員が試合を裁いた⁶⁾。本職は警察官であるビビアナ・シュタインハウス(Bibiana Steinhaus)氏は2017年9月10日のブンデスリーグ1部第3節、ヘルタ・ベルリン対ヴェルダー・ブレーメン戦で、初めてブンデスリーグ1部の試合の主審を担当した。シュタインハウス氏は、この試合を含めて、2017年度は1部の試合を8試合、2部の試合を7試合、3部の試合を4試合、主審として担当した。ドイツ杯(DFB Pokal)でも、バイエルン・ミュンヘン対ケムニッツFCの試合を裁いている。なお、リヒテンシュタイン氏は2018年8月にドイツ年間最優秀審判賞(女性部門)に選出されている⁷⁾。ドイツでは、女性審判員の数は全国に8万人いるうちの僅か2パーセントにすぎない。女性審判員への特別枠もブンデスリーグには存在しない。

5. 審判はリスペクトされているか

「ドイツでは『ミスジャッジが起こることも含めてサッカー』という認識が常識的にあります⁸⁾。これは2017年12月に発売され、話題になった『ドイツの子どもは審判なしでサッカーをする』というタイトルの書籍からの抜粋である。こうした言説は特に珍しいものではなく、サッカーが文化として根づいているヨーロッパの国々において審判員の判定がリスペクトされる背景として説明される。

しかし私見では、実情は異なる。例えば、2016年2月21日に行われたブンデスリーグ1部第22節でレヴァークーゼンのロジャー・シュミット監督が、フェリックス・ツヴァイヤー(Felix Zwayer)主審の退席命令を無視したため、ゲームが9分間に渡り中断され、罰金2万ユーロ(約250万円)を科せられた「事件」があった。ブンデスリーグ53シーズンの歴史で初めてのこの「事件」についてドイツサッカー連盟審判委員会代表で、2005年~2007年にかけて3年連続でドイツサッカー連盟年間最優秀審判員に選出されたこともあるヘルベ

ルト・ファンデル (Herbert Fandel) 氏は「相変わらず言葉が出ない。今や審判へのリスペクトはなくなってしまった。これは本当に受け入れられないことだ」「今シーズンに入ってから、ドイツサッカー界は負のスパイラルに陥っている。すべての小さな判定が過剰に批判され、いつも審判が言い訳に使われているからね。プロサッカーの人間がこのような振る舞いをしていては、子どもを含むアマチュアリーグにまで悪影響を及ぼしてしまう。この国のサッカー文化が壊されつつあるのだ」と述べている⁹⁾。

私はドイツの中西部にあるザールラント州で親善試合の主審を務めた経験があるが、私がゲストチーム所属の審判員であったことも関係しているのかもしれないが、十分に判定をリスペクトしてもらった。しかし、公式戦の時に見た選手は(1人審判を務めている)主審に執拗に再三にわたり抗議していた。酔った観客が3人がかりで主審を野次り、その野次に感情的に反応した主審が金網越しに試合中に観客と口論を始め、試合が中断する場面も見た。子どもも口汚く審判を罵っていた。

以上の理由により、私の実感としては、ドイツのサッカー文化に「審判の判定をリスペクト(尊重)する精神」が根づいていると言えるかどうかは不明である。

6. ドイツでの経験から

【審判のレベル】

・ Verbandsliga Süd-West 17/18 (5部リーグ) 1. FC Reimsbach vs FC Noswendel Wadern, 2018.3.25 15:00, 主審: Yannik Zeyer 【写真1】



【写真1】 1. FC Reimsbach vs Noswendel Wadern

5部リーグの公式戦に来た審判団は、副審もついて3人だったが、胸章も付けていなかった。動き出しも遅く走力もないので(主審は若手だったが肥満気味)争点(ボールの近く)から離され、しかも角度がないので見えない。PKを2本は見逃し、観客は大ブーイング。危ないラフプレーも取り切れなかった。【写真2】



【写真2】 選手に詰め寄られる Zeyer 主審

・ Kreisliga A Untere Saar (7部リーグ) Reimsbach II vs SV Schwemlingen-Ballern, 2018.3.25 17:00, 主審: Tom Becker

7部リーグ以下は1人審判(主審のみ)。3人退場になった。前述したように、レフェリーは酔って文句を言ってきた観客3人と金網越しに試合中に口論を始めて、試合は中断。

【試合前の準備・厳格さ】

・ 5部リーグの試合で、2枚のイエローカードをもらい退場になった選手(1. FC Reimsbach会長の息子)がいたが(本来ロッカールームに戻らなければならない)、そのままベンチ脇に居続けた。主審はその行為に対して何の行動も起こさなかった。

・ 5部リーグの試合で退場になった選手(上述の選手)が、なぜか2時間後に始まった7部リーグの公式戦に出場を許されていた(日本ではありえない)。しかもまた警告2枚で退場になった(1日に2試合の公式戦でイエローカードを4枚もらって2回退場になった)。

・ 1. FC Reimsbach vs 全国高専選抜【写真3】の主審を務めた際、日本人選手の危険なスライディングタックル(かかどが上がりドイツ人選手の足首を直撃した)に対して、私は「無謀なタックル(相手競技者が危険にさらされていることを無視してタックルする)」と判断し、日本人選手を警告した。

タックルされたドイツ人選手は、怒りを露わにすることもなく、立ち上がった。それを見ていたドイツ人の観客の一部は、イエローカードの場面で「あの日本人審判、まじめだよな」と笑っていたとのこと（「親善試合なんだから、もっと適当にジャッジしてもいいんじゃないの？」というニュアンスと推測する）。



【写真3】全国高専選抜 vs 1.FC ライムズバッハ

- ・高専選抜の親善試合第1戦担当の主審は、お腹の出た人でほとんど走らない。怪我をしているのか、足も引きづっていた。「頑張って走って“争点”（ボールの近く）に寄らなければならない」という感覚も主審にはないように感じた。
- ・この親善試合第1戦は、90分ゲームなのに、前半は43分、後半は41分で終わった。ハーフタイムも9分（本来は15分）しかなかった。1. FC Reimsbach 会長と試合後に話した際に「主審は前後半とも早めに終了しましたよね?」と言ったら、「冷え込んできたし、怪我也怖いから早く終わろうと言うことだろう」との返事が返ってきた。
- ・ドイツでは、ザールラント州だけでなく、小さな練習試合も含めて審判はサッカー協会から派遣される。主審は基本的にはリスペクトはされているが、「別に誰でもいいから派遣してもらったら、それでよい」というのが本音のような気がする。
- ・ドイツでは選手も審判もウォーミングアップは全くしない。

7. なぜ審判については日本はドイツを手本としないのか

指導者育成システムについては日本はドイツをモデルにしたにもかかわらず、審判員育成シス

テムについては日本はドイツをモデルにしなかった理由として、私は「1人審判制の採用」「細かい部分を重視しない判定スタイル」「言葉重視の文化」の3点の影響が大きいと推測する。

前述したように、ドイツでは正規の審判団（1人の主審と2人の副審）で試合を裁くのは5部リーグまでで、6部リーグ以下は主審だけで試合を裁く1人審判制が採用されている。日本で6部リーグに該当するのは、都道府県の社会人サッカー1部リーグにあたるが、上位リーグを目指して定期的に練習しているチームがほぼ全てで、スピードやスタミナがあり、プロ顔負けの体格の選手が激しくぶつかり合い、本気で抗議してくる。どの都道府県であっても、主審1人ではコントロールできない。審判の判定（どころか、その存在に対しても）をリスペクトする文化がドイツよりもさらに根づいていない日本では、都道府県リーグで今後も1人審判制が採用される可能性は極めて低い。ドイツをモデルにするメリットがない。

また、日本人の一般的な気質といえそうな「集団行動や秩序へのこだわり」「時間や約束（決めごと）を守る」「仕事熱心」という条件には、ドイツの「細かい部分を重視しない判定スタイル」は合いにくいのも原因である、と推測できる。「よりよい判定ができるように、レフェリーも選手同様に走る」「下部リーグの試合であろうと、きちんと競技規則に則って判定する」「試合開始90分前にはグラウンドに来て、ゴールやピッチに不備がないか入念にチェックする」というような行動に大きな価値をおかない（正しい判定ができれば別に動かなくてもよい、寒い時は早めに試合終了、試合の審判に来ているのだからウォーミングアップは一切しない、試合開始直前までロッカールームにいる、など）ドイツのスタイルは、日本人審判には「いい加減」と映ってしまう可能性は否めない。

さらに、ドイツでは審判に対して「判定スキル」よりも「コミュニケーション能力」の高さを強く求めることも、日本人審判には不利な状況を生み出している。

私がドイツ滞在中、ザールラント州サッカー協会の会長ヨセフ・シューマン氏（Josef F. Schumann）が偶然クラブハウスに来ていたので、日本からの審判派遣について直接尋ねたが、答えは「まず通訳並みのドイツ語能力がなければ無理」であった。ただ、語学力さえクリアしているので

あれば、日本の都道府県の1部リーグレベルでやれているのであれば「ドイツ国内はもちろん、ルクセンブルクでもフランスでも5部リーグ以上でやれるように話はつけられる」とのことだった。実際に、ドイツで審判活動を試みた日本人が、「ドイツ語が流暢に話せて書けなければレフェリーとしての活動に支障があると管轄のサッカー協会が考えているため、審判登録手続きが進められない」という理由で、登録を躊躇された例もある¹⁰⁾。

8. おわりに

私を知るだけでも、プロのサッカー選手を目指して、高専からドイツに渡ってセミプロの選手として現在活躍中の元・高専サッカー部員は2名いる^{注3)}。1級審判員を本格的に目指している高専サッカー部員の2級審判員も2名いる。女子1級審判員を本気で目指している女子マネージャーもいる。

今年(2018年)、全国のすべての国公立高等専門学校のサッカー部が加盟している「全国高等専門学校サッカー連盟」は法人化され、一般社団法人になった。これに伴い、上級審判を目指して活動する高専生のサポートも不可欠になった。

高専は「サッカーを仕事にする」人々を養成する機関ではない。しかし、高いレベルで多彩なことをこなせる能力をもつ学生が多いことも事実であり、世界で堅実に活躍することを目指す学生に、サッカーを通して可能性を与える選択肢を多く準備することも、私たち教員の重要な役割の一つであると考えられる。

参考文献

- 1) 後藤健生『日本サッカー史 日本代表の90年』双葉社、2007年、127頁。
- 2) 中条一雄『デットマール・クラマー 日本サッカー改革論』ベースボール・マガジン社、2008年、296-299頁。
正確には、クラマーは以下の5点を提案している。1. 国際試合の経験を重ねること、2. 良いコーチを育てること、3. リーグ方式を採用すること、4. コーチ組織を確立すること、5. 芝生のグラウンドを維持すること。
- 3) 国吉好弘『五輪サッカー[男子] その長い歴史と激闘の記録 — ベルリンの奇跡からリオ五輪まで—』ベースボール・マガジン社、2016年、48頁。
- 4) 賀川浩「クラマーと日本とドイツのサッカー」

http://library.footballjapan.jp/user/scripts/user/story.php?story_id=983

- 5) 明石真和「第2次大戦後のドイツのサッカー」『駿河台大学論叢』第32号、2006年、58頁。
- 6) 「ドイツ・ブンデスリーガに女性主審が誕生、38歳の警察官」
https://www.huffingtonpost.jp/2017/09/12/bibiana-steinhaus_a_23205321/、
「独1部初の女性主審デビュー！原口所属ヘルタ対プレーメン戦を裁き、新たな歴史刻む」
<https://www.football-zone.net/archives/72749>
- 7) 「ニュースのかお ビビアナ・シュタインハウス」
<http://www.newsdigest.de/newsde/news/kao/519-bibiana-steinhaus.html>
- 8) 中野吉之伴『ドイツの子どもは審判なしでサッカーをする 自主性・向上心・思いやりを育み、子どもが伸びるメソッド』ナツメ社、2017年、89頁。
- 9) 失われた審判への尊厳…ドイツ審判委員長が警鐘「サッカー文化が壊されつつある」
<https://www.soccer-king.jp/news/world/ger/20160302/406911.html>
- 10) "Gut Pfiff! - aus Deutschland"
<http://www.ratokyo.jp/reports/実藤順丈ドイツレポート>

注記

- 注1) 2001年にJリーグで4週間主審を務めたヴォルフガンク・シュタルクはドイツから派遣されている。
- 注2) ドイツにおけるサッカー審判員の実情全般において、2014年7月からドイツ連邦共和国で年間40試合程度の審判を担当されている実藤順丈氏による"Gut Pfiff! - aus Deutschland" (<http://www.ratokyo.jp/reports/実藤順丈ドイツレポート/>) より多くの知見を得ている。
- 注3) ドイツに渡った学生の一人は、ザールラント大学に留学し、そこで勉強しながら、サッカー選手と工学部大学生の2足の草鞋を履きこなしている。また2002年のワールドカップ日韓大会及び2006年のワールドカップドイツ大会で主審を務めた上川徹・日本サッカー協会前審判委員長は鹿児島高専出身、また2014年のワールドカップブラジル大会で副審を務めた名木利幸・元プロフェッショナルレフェリーは高知高専出身である。

【受理年月日 2018年 9月14日】